

【単位認定方針， GPA の算定・活用状況】

比治山大学学生便覧 2023 年度（抜粋）

4 成績評価と単位認定について

(1) 成績評価

授業科目における成績評価は，次の項目を総合的に判断して行われます。詳細は授業担当者によって異なりますので，Hilwayシステムの『シラバス』を参照してください。

- ① 筆記試験
- ② 口頭試問，実技等
- ③ レポート，作品等の提出
- ④ 授業への参加状況
- ⑤ 平素の学習・研究態度

なお，成績評価を行う試験には，定期試験とその他の試験（追試験，再試験）があります。

(2) 成績評価基準と単位認定

本学の成績評価は，授業での「到達目標」を成績評価基準とした達成度評価（要求水準達成度）による秀・優・良・可・不可の五段階評価です。

単位認定の条件は，履修登録をしている授業科目であること，授業実数の3分の2以上出席していること，評価が「合格」（秀・優・良・可）であることです。また，試験放棄や出席不足による不合格は「-」（バー）で表示します。

他大学で修得した単位の認定を申し出た場合，Nの評価で単位認定することができません。

Hilwayシステムの『シラバス』には，授業での「到達目標」（成績評価基準）があらかじめ明記されています。各自それをよく読んで，授業での学修の目標にしてください。

成績評価の表示の意味は，次のとおりです。

成績評価	意味	評点 (100点法)	判定	修得単位の認定	グレード ポイント
秀	到達目標をほぼ完全に達成している きわめて優秀な成績	100～90点に対応	合格	認定	4.0
優	到達目標を十分に達成している優秀な成績	89～80点に対応			3.0
良	到達目標を一応達成している成績	79～70点に対応			2.0
可	不十分なところもあるが，到達目標の最低限度レベルを達成している成績	69～60点に対応			1.0
不可	到達目標を達成していない成績	59点以下に対応	不合格	不認定	0.0
-	試験放棄や出席不足				
N	他大学で修得した単位が認められた成績		合格	認定	

(3) 成績の数値化 (GPA)

本学では、五段階評価にともなってGPA(Grade Point Average=成績平均値)を導入しています。GPAを履修指導上の目安として活用していきます。また成績優秀者の選考基準の1つです。

- 成績表示に対するグレードポイントは上記の表のとおりです。
- GPAの対象となる科目は、本学所定のすべての科目です。他大学等において履修した科目は、GPAの計算に含めません。また、学期の途中で休学した場合の履修科目も、GPAの計算に含めません。
- GPAは、以下の計算式によって算出します。

$$\text{GPA} = \frac{4.0 \times \text{秀修得単位数} + 3.0 \times \text{優修得単位数} + 2.0 \times \text{良修得単位数} + 1.0 \times \text{可修得単位数}}{\text{総履修登録単位数 (GPA 対象科目)}}$$

(注)小数点第3位以下を四捨五入します。

(4) 成績発表

成績の発表は、Hilwayシステムでの発表をもって行います。

成績発表の日程は、次のとおりです。

前期の成績・・・当該年度の9月上旬

後期の成績・・・当該年度の3月上旬

なお、保護者への通知は、学生に発表した後に修得単位通知書を郵送します。

個人情報保護のため、成人に達した学生で、保護者への修得単位通知書の郵送を希望しない場合は、教務課で所定の用紙にその旨を書いて提出してください。

<成績評価に関する問合せ>

成績評価についての疑義は、Hilwayシステムで発表した日から授業開始2週間後までに申し出てください。ただし、疑義を申し出ることのできる成績評価は、発表した期に修得したものに限りです。

各授業科目の成績評価について質問がある場合は、原則として授業担当者に直接問い合わせてください。

<成績不振者への警告>

成績不振者(単位不足者)には、早期に計画的な履修が回復できるよう本人および保護者等に警告しています。「警告」の仕組みは、次のようになっています。(卒業年次生は除く)

- 各セメスターで、修得単位数が10単位未満の1年次および2年次の学生は、今後の学修について、チューターによる保護者等を交えた三者面談を行います。
- 各学年(卒業年次生は除く)において、「年間基準単位」を満たさない者は、本人および保護者等に警告します。

<退学勧奨>

警告を行ってもなお成績が芳しくなく、2年続けて年次ごとのGPAが1.0未満であり、かつ年次ごとの修得単位数が10単位未満の者には、退学を勧奨します。

(5) 既修得単位の認定

本学に入学する前に、他の大学または短期大学において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、入学後、本学における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができます。「入学前既修得単位認定規程」(131頁)を参照してください。

(6) 技能検定等の単位認定

「文部科学大臣が別に定める学修」のうち、「検定等」(情報検定・英語検定・TOEFL®・TOEIC®など)については、本学における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができます。「単位認定に関する実施細則」(131頁)を参照してください。

(7) 単位互換制度

単位互換制度は、単位互換履修生として他大学(教育ネットワーク中国の単位互換協定を締結している大学・短期大学)の授業科目を履修し、本学の単位として単位認定を受けることができる制度です。(※健康栄養学部の学生は、認定された単位が卒業要件単位となりませんので注意してください。)本学では2年次から履修できます。履修可能な大学・短期大学、授業科目、日程等については、4月のオリエンテーションや掲示でお知らせします。

なお、前期・後期開講の科目とも4月に履修登録の手続きを行ってください。ただし、後期開講の科目について、7月に申請が可能となる場合があります。

<本学と協定締結をしている外国の大学に留学する場合>

教育上有益と認められた場合は、留学先で修得した単位のうち、半期20単位を上限に本学の単位として認定することができます。留学を希望する学生にはHOPE(Hijiyama Overseas Program & Experience)ハンドブックを学生支援課で配付しています。

(8) 成績優秀者の表彰

特に優秀な学業成績を修めた者については、本学「学生表彰規程」により表彰されません。成績優秀者の表彰は次のとおりです。

- 1年次、2年次、3年次のそれぞれの学年において、年間基準単位数以上を修得し、かつ各学年での学業成績の優秀な者
- 当該年度の卒業予定者で、特に優秀な学業成績を修めた者(各学科・コースより原則として1名)



HIJIYAMA

比治山大学
比治山大学短期大学部